

2015年6月29日

2015年6月定例会 一般質問

民主党・県政クラブの田辺一城です。通告に従い、政務調査に基づき、一般質問をさせていただきます。今回は、健康寿命延伸の具体的な推進策、そして、主権者教育とNIE(教育に新聞を)の活用の大きく2つのテーマについて、知事と教育長に質問、提案をさせていただきます。

<健康寿命延伸の具体的な推進策>

高齢社会が到来し、社会保障費が増大していく中、国家の持続可能性を高めようという中で、医療・介護費の削減を図っていくことは、極めて重要な課題です。

このための政策展開を図っていく前提として、本年2月定例会で、私から健康寿命延伸の重要性を提起し、知事は取り組みを進めることで、本県として10年間の累計で814億円、年間約81億円が削減できるとの試算を初めて明らかにしてくださいました。あわせて、知事から「県民の健康寿命を延ばしていくために、健康づくり、そして介護予防の推進にしっかりと取り組んでいきたい」と強い意思を示していただいています。この分野は、住民の生活現場に最も近い市町村における取り組みが大変重要です。私は、県として市町村を後押しする政策を積極的に展開していく必要があると考えており、今回はこうした観点から、具体的な支援策のあり方について知事と認識を共有したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

まず、健康寿命について、2010年時点の資料から見ると、本県は男性が69.67歳で全国40位、女性が72.72歳で44位と低迷しています。これらを平均寿命と比べると、男女ともに人生終盤の10年前後、医療・介護が必要な状態になっていることが分かります。そのうえで、本県の特定健診の受診率を見ると、2008年度の34.5%から2012年度は42.0%と年々増加傾向にあるものの、常に全国平均を4ポイントほど下回っています。がん検診受診率も同様で、子宮頸がんが4割に届いているものの、そのほかのがんは3割台と低迷しています。

こうした課題に対応するため、県内の市町村には、地域住民が主体となって行政などと協働し、自治会単位で「ヘルスステーション」を設置・運営する先進的なケースが

出てきています。自治会での取り組みを通じ、住民一人一人が自分自身の身体の状態を意識できるように促し、特定健診を受診するきっかけが作られています。地域包括ケアシステムの介護予防体制を構築するうえでも大変重要です。

5月下旬、ヘルスステーションを開催している古賀市の舞の里1区を視察しました。多くの住民の皆さんが集会所に集まり、自治会長を中心としたスタッフによる取り組みが進められていました。サポートのため、市の予防健診課の担当者や有償ボランティアの健康づくり推進員、食生活改善推進会の方々、そして、福岡女学院看護大学の学生さんたちが多数参加していました。

会場には、普段はあまり使うことのない健康に関わる測定器が複数並んでいました。市が独自に購入し、自治会などに貸し出しているといい、そのひとつが骨密度計です。骨密度は誰もが年齢を重ねるごとに低下していきませんが、これを極力抑えていけば骨粗鬆症になるリスクや、脳卒中、動脈硬化、がんや認知症といった疾患になるリスクを低めることができます。また、体組成計では、体脂肪率や内臓脂肪率、病気にかかりにくい値を示すBMI、脚部の筋力量を点数で示す「脚点」などを計測できます。このほかにも尿中塩分濃度測定器、血圧計も準備されていました。

参加者はこれらの機器を使い、測定結果が何を意味し、どのような生活習慣の改善が必要かについて理解を深めています。私も現場で測定しましたが、健康づくりの第一歩は、自分自身の身体の状態を常に意識すること。そして、自治会を単位とする活動だからこそ、同じ地域に暮らす住民同士で、ともに学び、ともに考えていくことができ、一人一人の意識が自然な形で高まり、日々の具体的な実践につながります。現場のスタッフさんは「地域の人を地域の人を育てること」が肝であると教えてくれました。また、市内の他の自治会では、子どもたちも参加しており、自分自身の身体の状態を知ること、健康づくりを意識することは世代を超えて大切なものであることをあらためて実感しました。

この取り組みで特に重要な役割を果たしているのが保健師です。私は2014年2月定例会で保健師の重要性を申し上げ、知事も答弁で、「本県の総合計画を実現していくためには、生活習慣病対策や地域包括ケアシステムの構築を、市町村が中心となって進めていくことが必要なため、市町村保健師の役割と活動はますます重要になっている」との認識を示していただいています。しかし、保健師の数は不足しています。そもそも、保健師の配置は地方交付税の算定基礎ですが、全国的に交付税による措置人数が、実際の配置人数を大きく上回っています。2012年末現在で人口10万人当たりの保健師数を見ると、福岡県は全国平均を下回る33.9人と、トップの長野県の半

数以下。なお、県内の政令市・中核市を除く市町村では、どこも正規職員の保健師が 20 人を超えません。ちなみに、健康寿命延伸をまちづくりの中核に据える長野県松本市は市内各地域の担当として計 50 人の保健師を配置しています。本県としても、県内市町村に適正な人員の確保を促し、支援していく必要性があると考えます。

現場では住民ボランティアの健康づくり推進員の方々も、おそろいのTシャツを着て活動に協力していました。地域の中でこうした担い手としての人材を育成していくことも重要な課題です。また、福岡女学院看護大学の学生さんたちも企画・運営に協力しており、医療・介護に関わる教育機関との連携も極めて有意義と実感しました。

★そこで、知事にお聞きします。

第一に、知事は今年 2 月定例会で「県民の健康寿命を延ばしていくために、健康づくり、そして介護予防の推進にしっかりと取り組んでいきたい」と答弁をしていただきましたが、その推進を具体的に担う市町村における取り組みの現状について、県としてどのように把握しているのか、お聞きします。

第二に、健康寿命延伸を実現していくうえで、自治会単位で健康づくりと介護予防を推進するヘルスステーションのような拠点を作り、住民の皆さんの主体的な取り組みを市町村行政や医療・介護に関わる教育機関などがサポートすることで、特定健診の受診率向上や地域包括ケアシステムの構築に具体的につなげられると考えますが、知事の認識をお聞きします。

第三に、自治会単位の拠点づくりを進めるためには、市町村に対する具体的な支援策が必要です。住民一人一人が自分自身の身体をしっかりと見つめる習慣を持つためには、そのきっかけとなる様々な測定機器の重要性を実感しましたが、いずれの機器も高価であり、特に骨密度計は数百万円します。今後、本県として市町村で具体的に取り組みを広げるためには、測定機器の導入に対する財政的な支援が不可欠と思いますが、知事の考えをお聞きします。

第四に、住民が主体となった拠点づくりと継続的な企画・運営を進めていくには、これをサポートする担い手の確保と育成が必要です。まずは、市町村における保健師の増員を促し、適正な配置を実現しなければならないと思いますが、知事の考えをお聞きします。また、市町村で健康づくり推進員のような住民ボランティアを増やす取り組みを進めること、あわせて、医療・介護に関わる教育機関との連携を進めるべきと思いますが、知事の考えをお聞きします。

<主権者教育とNIEの活用>

次に、主権者意識の涵養について、教育長にお聞きします。18 歳選挙権の成立を

見越し、昨年 9 月定例会でもその推進を求めましたが、今回、さらに具体的に提起します。

早速ですが、中米のコスタリカは、この地域で最も安定した民主主義国家として知られています。私の同級生の友人女性が日本人学校で社会科教員として小中学生に教えていましたが、最近、この友人からコスタリカ大統領選の話聞き、刺激になりました。直近の 2014 年、子ども対象の模擬選挙が実施され、選挙本番前に子どものための投票所を各地に設置、開票結果はニュースで報じられたといいます。2010 年にも実施され、当時の現地映像を見ると、子どもたちはとても楽しそうで、生き生きしている様子が伺えました。そして、注目すべきは約 7 割だった 2014 年大統領選の投票率で、世代間格差がほとんどなかったことです。昨年末の衆院選で、20 歳代と 60 歳代の投票率が 35 ポイント以上の差となった日本とは全く異なる状況にあります。実際の選挙に合わせての模擬選挙は、他にもアメリカやドイツ、スウェーデンなどでも実施されており、主権者意識の涵養に大きな効果を発揮しているとされます。

ひるがえって、本県で小学校、中学校、高校などにおける模擬投票の実施状況は厳しいものがあります。県選挙管理委員会の調査によると、2013 年度に模擬投票を実施した学校は 22 校にとどまります。小中高校などの種類別の数は分かりません。しかも実施が政令市に偏っており、22 校のうち 20 校が福岡市と北九州市です。そもそも本県は教育委員会が主体となって模擬投票を広げた形跡がありません。一方、全ての県立高校で参院選の際に模擬選挙を行っている神奈川県の場合もあり、大いに参考にすべきです。

加えて、主権者教育を推進するうえで、学校現場における新聞の活用も有意義です。「Newspaper In Education」、略して NIE と呼ばれる取り組みがあります。「教育に新聞を」と訳され、授業で新聞を教材として活用するもので、日本新聞協会が 96 年から推進しています。本県でも教育界や新聞業界で構成する福岡県 NIE 推進協議会が設置され、県教委も参加しています。県内では今年度、9 小学校・8 中学校・2 高校が実践校として指定され、取り組みを進めています。新聞を活用することで、国内外における日々の出来事を「生きた教材」として子どもたちに追体験させ、民主主義を形成する一員であると意識させることは、主権者としての意識を涵養するうえで極めて有効と考えます。あわせて、NIE と連携した取り組みとして、日本新聞販売協会が「すべての教室へ新聞を」運動を推進しています。

新聞を活用した主権者教育は、義務教育段階でも可能です。先進事例では、2014 年 12 月衆院選の世論調査結果や特集記事、選挙結果などの紙面を活用したケース

があります。これに取り組んだ小学校教諭は「主権者教育は高校で始めるより、政治的中立性を堅持することを前提に、義務教育段階でも選挙など基礎的な政治学習は必要」と述べています。私の友人の教員も「子どもたちが自分の考えを持つ、他の人に根拠を示す、伝えることは、小学生にも意識して教えている。子どもは自分の考えが認められる雰囲気と環境があれば、自分の考えを持つようになる」と話します。

これまで、教育界は政治的中立を意識するあまり、授業の手法次第で中立性を担保できるはずの政治学習を過度に抑制し、具体的な政策の議論が現場で行われてこなかったのではないのでしょうか。今後はこれを意識的に打破していく必要があります。NIEの実践例を見ると、高校生で日本国憲法の基本的性格を学ぶ際、憲法96条改正問題の社説を読み比べて政治的意図を理解させたケースもあります。

★そこで、教育長にお聞きします。

第一に、先に示したように、本県において模擬投票は広がりを欠いているのが実情です。こうした実情について教育長がどのようにとらえているのか、お聞きします。そのうえで、18歳選挙権成立の好機を逃さず、若年層の政治参加を推進するためには、県教委が主導して、全ての県立高校で模擬投票を実施するべきと考えますが、考えをお聞きします。あわせて、市町村教育委員会と協力しての小中学校における模擬投票の実施についても、考えをお聞きします。

第二に、主権者教育を推進するためには、県内の学校現場でNIEの活用をさらに広げるべきと考えます。近年のNIEの実施状況について、教育長としてどのように認識しているかお聞きします。そのうえで、NIEに関する教員研修の充実を図り、あわせて社会科の中で積極的に新聞を活用し、現在進行形の政治・社会課題も含めて取り上げていくべきと考えますが、具体的にどのように取り組んでいくのか、考えをお聞きします。

第三に、児童・生徒にとって、新聞が日々身近にあることが、政治・社会に対する意識を高めるうえで有効と考えます。NIE推進協議会の一員である県教委として他の構成メンバーと協力、連携し、県内の少なくとも中学、高校の教室に新聞各紙が配置できるよう、取り組むべきと考えますが、教育長の考えをお聞きします。

(5121字)